

国宝 瑞光寺五重塔 保存修理事業

建物の概要

瑞光寺は文明年間に陶弘房の菩提寺として吉敷郡仁保村（現山口市仁保地域）に創建されたが、元禄年に現在地に移転した。現在地は大内義弘が石屏子介を迎えて建立した香積寺の旧地である。香積寺は毛利氏により萩に移されたが、五重塔は住民の嘆願により残されたと伝えられる。

五重塔は香積寺の造構で義弘の弟盛見が、義弘の菩提を弔うため建立したという。塔の建立年代は明記されていないが、大正4年の解体修理の際に巻斗の斗尻より嘉吉2年（1442）の墨書きが発見されており、様式手法上からもその頃の建立と思われる。

塔の外観は各重の軒の出が深く屋根勾配がゆるく、上に行くほど各重が小さくなっていき、安定して優雅な容姿をみせていく。全体的に和様を基本とするが、特に第2重にのみ、縁と高欄（手すり）を廻しており、高欄に逆蓮柱、内部の須弥壇に禅宗様式を用いており、円形であることはあまり類を見ない。内部の心柱の径は下方で470mm程あり、上に行くほど細くなり、相輪の先端まで伸びており長さはおよそ30m、ただし途中で木と木を繋いでいる。山口県下には大内文化の遺構を所々に見るが、最も隆盛時の遺構として文化史的意義が特に深いものである。

五重塔の5重目から覗いた景色はさぞかし良いであろう、おそらく展望できるような空間があるのではないかと想像される方もいるだろうが、内部は初重のみ床が張られ、それより上重は梁等の小屋組材が交錯し、非常に狭く人が這つようやく通れる程度である。また各重の4面にある板扉も出入りするには狭すぎ、3重から上は高欄も省略されているので、外出することは危険である。建立当時の年号が書かれた巻斗と江戸時代の修理の銘のある覆鉢の拓本は瑞光寺資料館に保管・展示されている。

■指定年月日

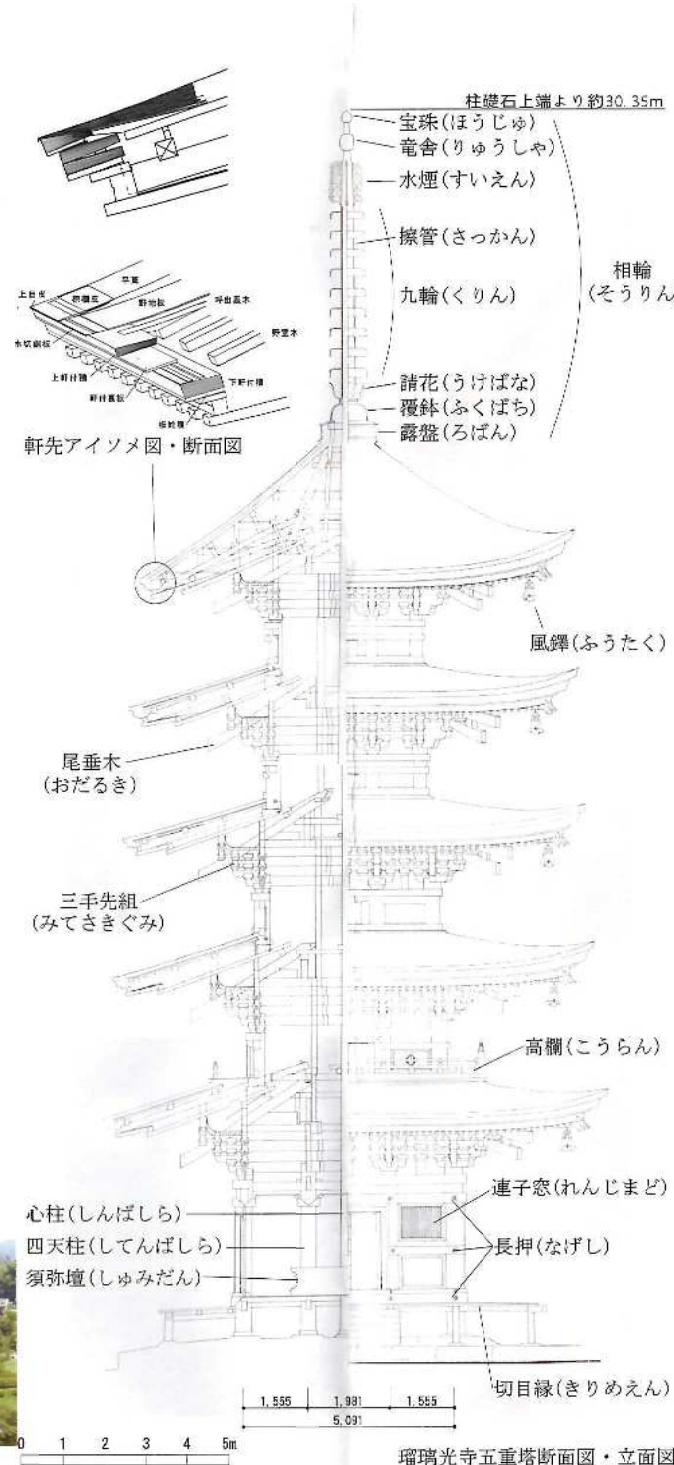
明治36年4月15日特別保護建造物指定（旧古寺保存法）

昭和27年11月22日国宝指定（文化財保護法）

構造形式：三間五重塔婆・檜皮葺



5重目からみる景観 山口市街地、左奥の林は大内氏館跡・築山跡



瑞光寺五重塔断面図・立面図

事業および工事の概要

■事業の概要

事業主：宗教法人 瑞光寺

事業期間：令和4年11月1日より令和8年3月31日まで

設計監理：公益財団法人文化財建造物保存技術協会

施工：協和建設工業株式会社

■工事の内容

屋根葺替・部分修理

檜皮葺(ひわだぶき)屋根の葺き替え、および木部(縁側・土間叩き)

の修理

■檜皮葺(ひわだぶき)について

檜皮葺は大きく分けて、平葺と軒付からなる。檜皮は檜(ヒノキ)の立木から傷を付けないよう丁寧に皮を剥ぎ取ったものである。これを長75cm、厚1.5mm、口幅12~15cmほどの一定規格に揃える。これを葺足1.2cmで竹釘で打って葺重ねていく工法であり、およそ60枚枚の檜皮が重なり、葺厚は7~8cm程度になる。耐用年数は20~30年程度で屋根の葺き替えの時期となるが、強風や歓喜による穴、屋根の形状による雨水の集中、建物の部位によって破損・腐朽状況は異なってくる。檜皮葺は特殊な工法であり、国の選定保存技術の保存団体に所属する技能者が施工にあたる。

■破損状況

五重塔という構造上、各上重の軒先からの雨落の衝撃により、軒先部分での破損が大きい。また鳥獣(ムササビ類)により、屋根面に穴があけられている。

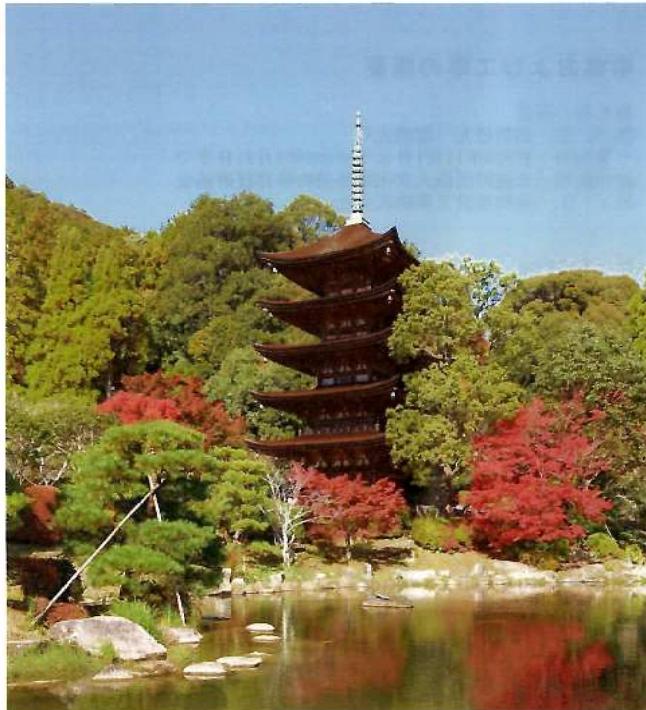
■修理方針

・破損調査：腐朽・破損の原因等

・仕様調査：大正時代に全解体修理を行って以降、数回の屋根葺替が行われているが、軒が深く雨がほとんど当たらない場所においては大正時代の仕様が残っている可能性がある。数回の修理において仕様の違いの有無を確認する。

・上記調査により、この建物に適した工法を検討する。

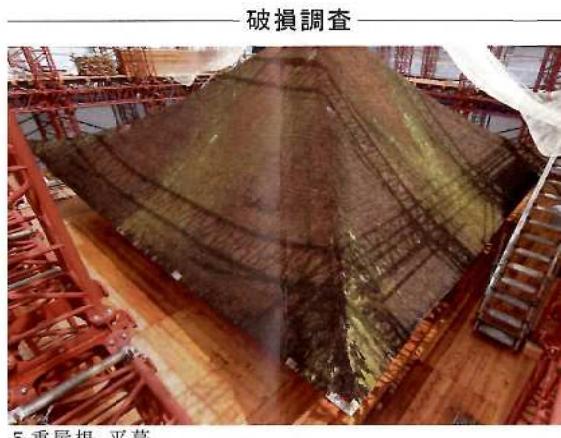




2重目の高欄
(手すり)
高さ50cmほどで
飾りである。
扉も間口が狭く
人がやっと通れる
ほどである。



心柱
五重塔内部見上げ
心柱は見えない部分
を八角形、径470mm
の杉柱、手斧の工具
痕がはっきりと残る。
本来は基礎から相輪
まで30m程で1本であ
ったと考えられるが、
大正期の修理により
3本に繋がれている。



5重屋根 平葺



5重屋根 軒先
軒先の腐朽や破損、竹釘の露出が確認できる。



3重屋根 平葺および軒先

破損調査



5重屋根 檜皮葺解体・調査 野地板の状況



軒先解体 軒積・蛇腹板の状況



銘文

露盤および覆鉢
覆鉢の表面には万治4年(1661年)の修理時銘文がある